

大規模災害等発生時の生徒引き渡し保護者用マニュアル

令和元年5月
山口県立宇部高等学校

1 保護者引き渡しを実施するケース

- 大規模な自然災害（地震・津波等）が発生し、大きな被害が出たとき
- 不審者が学校に侵入し、実被害が出たとき
- 近隣地域で凶悪事件等が発生し、犯人が逃走中で、生徒に危害が及ぶ恐れがあるとき

2 保護者引き渡しについての連絡手段

(1) 通信手段（インターネット・電話）が使えるとき

→保護者引き渡しを実施する場合は、原則、学校から連絡します。緊急メール配信、又は電話等により連絡し、お子さんの引き取りを依頼します。学校ホームページの「保護者の方へ／緊急連絡」にも掲載します。

(2) いっさいの通信手段が途絶し、連絡できないとき

→学校に生徒を待機させ、保護者の来校を待って引き渡します。

「1 保護者引き渡しを実施するケース」を踏まえて、保護者の判断で来校するようお願いします。

3 引き渡し場所

(1) 大規模な自然災害（地震・河川氾濫等）が発生し、大きな被害が出たとき

原則、本校【グラウンドまたは体育館】を引き渡し場所とします。本校建物の被害状況によって、他の場所を引き渡し場所に設定した時は連絡します。

(2) 不審者が学校に侵入し、実害が出たとき、近隣地域で凶悪事件等が発生し、犯人が逃走中で、生徒に危害が及ぶ恐れがあるとき

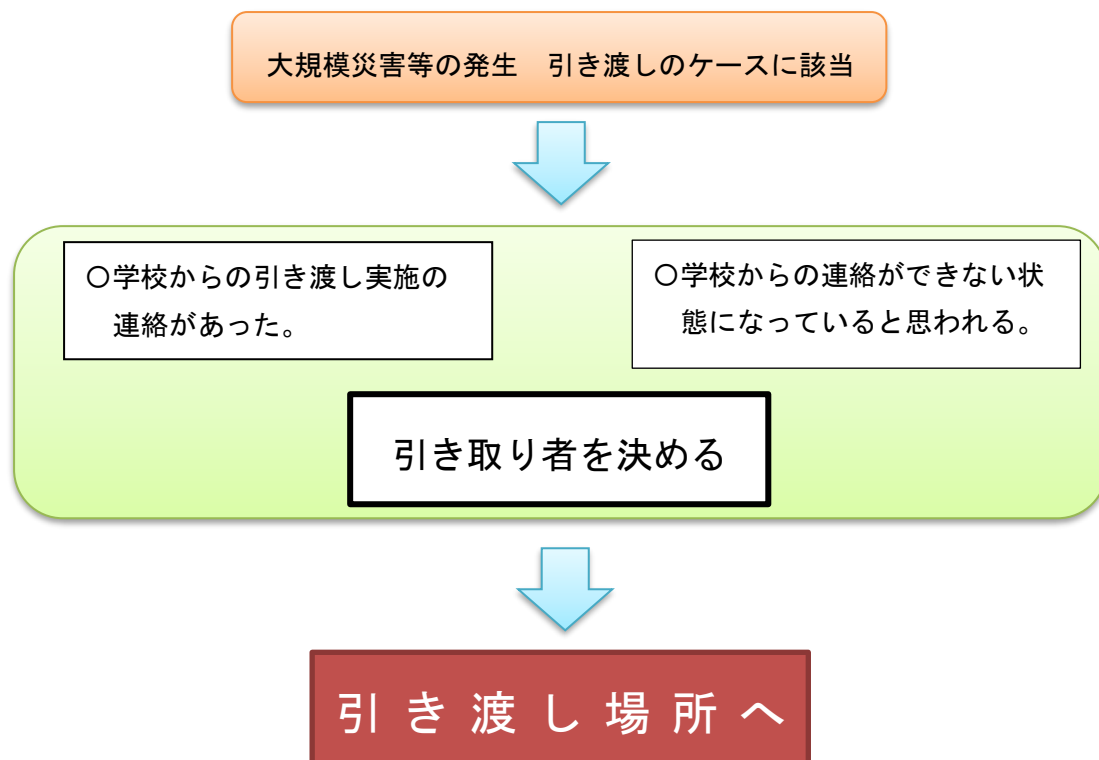
原則、本校【グラウンドまたは体育館】を引き渡し場所とします。生徒の心理的動揺等により学校での引き渡しが望ましくないと判断し、他の場所を引き渡し場所として設定した場合は連絡します。

4 生徒引き取り者

○円滑かつ安全な引渡しのために、入学時に提出していただく「生徒個人票」に記入された方に連絡を差し上げ、本人確認の上、引き渡しを行います。運転免許証等の身分が確認できるものをご用意ください。

- ・保護者以外の引き取り者は、お子さんが確認できる人をお願いします。
- ・親族等の保護者以外の引き取り者が生徒の自宅以外に在住の場合は、引き渡しの際に運転免許証等の身分を証明するものによる確認を行うとともに、引き取り先の住所、電話番号を聞き取ります。
- ・引き取りに関して特別な事情がある場合は、事前に担任に連絡をお願いします。

5 引き渡しの手順



(1) 受付

グラウンド（または体育館）の該当学級の受付場所で来校された順番に受付をしてください。

(2) 引き取り者の確認

受付の教職員に、「〇〇の母（父、親族）です。」などと教えてください。運転免許証等の身分を証明するものを提示していただき、教職員が待機しているお子さんを呼び出し、引き取り者の確認をします。

(3) 引き渡し

お子さんによる確認ができたら引き渡します。その際、引き取り者は学校からの連絡事項を確認するとともに、自宅以外の場所にお子さんを引き取る場合の連絡先など、学校に伝えておくべき事項を担当の教職員に伝えてください。

(4) 次のお子さん【兄弟姉妹】の引き取り

お子さんを連れて、次の学級の受付場所で、同様の手順でお子さんを引き取ってください。

(5) お願い

駐車場は、グラウンドとします。担当の誘導に従って駐車してください。

生徒が落ち着いて待機し、受付順に引き渡しができるように努めますので、受付を行わずに待機場所からお子さんを連れて行かないようにお願いします。

6 生徒が帰宅を希望する場合

- ・保護者に連絡を取り、保護者の了承を得た上で帰宅させます。
- ・保護者と連絡が取れない場合や、生徒の自宅までの道が安全であるかどうかを確認できない場合は、学校に留まらせます。